

## 用語の解説

### 1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

### 2 世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしてしている間借人などは含めない。

### 3 有業人員

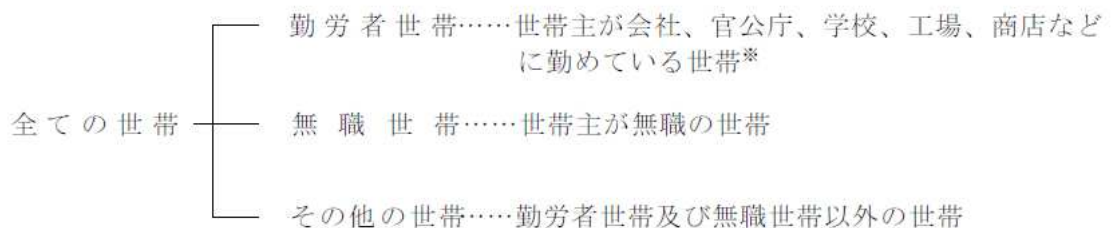
世帯員のうち勤め先のあるもの、自営業主、家族従業者、内職従事者などの人数をいう。

### 4 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

### 5 世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

### 6 世帯類型

世帯を世帯員の続き柄による構成によって分類したもので、いわゆる核家族と呼ばれる「夫婦のみの世帯」又は「夫婦と未婚の子供から成る世帯」を始め、「夫婦と子供と親の世帯」、「単身赴任・出稼ぎ」の世帯など家計分析に有効なように世帯を区分している。

### 7 高齢者世帯類型

65歳以上の無職の世帯員がいる世帯を、以下の類型に区分した。なお、「高齢者夫婦」は「65歳以上の男と60歳以上の女による夫婦」としている。

- ・高齢者夫婦のみの世帯
- ・高齢者夫婦と未婚の子供の世帯
- ・高齢者夫婦と子供夫婦の世帯
- ・高齢者夫婦と子供夫婦と未婚の孫の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と未婚の子供の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と子供夫婦の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と子供夫婦と未婚の孫の世帯
- ・その他の世帯（「主たる家計維持者が長期不在の世帯」を含む。）

## 8 世帯主の配偶者の有無

世帯主の配偶関係のほか、主たる家計維持者が長期不在の状況、世帯内の有業者の有無の状況によって区分した。

### 母子世帯

「母子世帯」とは、以下のいずれかの世帯としている。

- ・世帯主かつ配偶者のいない母親と、18歳未満で未婚の子供のみから構成される世帯
- ・18歳未満の未婚の子である世帯主と、その母親のみから構成される世帯
- ・18歳未満の未婚の子である世帯主と、その母親と、世帯主の未婚の兄弟姉妹（18歳未満）のみから構成される世帯

ただし「主たる家計維持者が長期不在の世帯」を除く。

（「世帯主」については「1 世帯主」の項も参照）

## 9 年間収入五分位階級、年間収入十分位階級

年間収入五分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べ5等分した五つのグループのことで、収入の低い方から順に第Ⅰ、第Ⅱ、・・・、第Ⅴ五分位階級という。同様に、年間収入十分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べ10等分した十のグループのことで、収入の低い方から順に第Ⅰ、第Ⅱ、・・・、第Ⅹ十分位階級という。

年間収入以外の集計事項についても、年間収入階級と同様に各分位階級を作成している。なお、金融資産残高五分位・十分位階級については、「金融資産を保有していない世帯」を含めずに分位階級を作成している。

### 各分位の境界値（分位の上限）

数値の大きさに従って集計対象を並べた際に、その分位階級内で最も大きい数値のことをいう。

### 中央値

『結果の概要』においては、十分位階級における第Ⅴ階級の境界値（分位の上限）を使用している。

## 10 年間収入

世帯における過去1年間（令和6年調査では、2023年11月から2024年10月まで）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含めない。

## 11 年間可処分所得

「年間収入」から税、社会保険料などを差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことをいう。全国家計構造調査では、OECD（経済協力開発機構）の新基準の算出方法による年間可処分所得のほかに、OECDの旧基準に準拠した指標を表章している。

### 年間可処分所得（OECD新基準準拠）

＝「年間収入」－「所得に課される税・社会保険料」－「仕送り金支出」－「企業年金保険料」－「固定資産税・都市計画税」－「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」

### 年間可処分所得（OECD旧基準準拠）

＝「年間収入」－「所得に課される税・社会保険料」

## 12 金融資産残高（貯蓄現在高）

2024年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう（手持ちの現金や、現金のまま保有しているいわゆる「タンス預金」は含まない。）。

## 13 金融負債残高

2024年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

具体的な内容例示は、付録『金融資産・負債の範囲と内容』（48ページ）に記載している。

### 負債保有率

全ての世帯のうち、負債（「住宅・土地のための負債」、「住宅・土地以外の負債」及び「月賦・年賦」のうちいずれか。）の残高を保有している世帯の割合をいう。

## 14 住宅資産・宅地資産

住宅及び宅地については、付録『家計の住宅・宅地資産の価額評価方法』（50ページ）に基づき、それぞれの世帯ごとの資産額を2024年10月末時点で評価し、集計に使用した。

### 住宅資産

現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅をいう。

### 宅地資産

現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地をいう。